

市町で独自に行っている保育施策

令和6年5月17日

| 市町名 | 事業名 | 事業概要 | 掲載URL |
|---------------|--|--|---|
| 広島市 | 保育士増員配置費補助 | 保育認定(2・3号)定員200人以上の施設等で、定数を超過して職員の増員配置をした場合に、その職員の雇用に要する経費の一部を補助する。(市会計年度任用職員(保育士)単価) | — |
| | 障害児保育費補助 | 障害児保育事業の充実を図るため、対象障害児のために配置する職員の雇用に要する経費を補助する。 ・障害児1人につき4時間(市会計年度任用職員(保育士)単価) ・特例対象障害児1人につき8時間(市会計年度任用職員(保育士)単価) | — |
| | 職員配置費補助 | 年休及び休日に係る代替職員を雇用し国基準単価(単価の積算基礎となる休憩代替職員等賃金)を超えて賃金を支出した場合に、市会計年度任用職員(保育士)賃金又は市会計年度任用職員(保育士)報酬とこの国基準単価との差を補助する。(休憩代替職員については対象外の施設あり) なお、研修代替については、公定価格の基本単価に含まれたことから27年度より廃止している。 | — |
| | 産休等代替職員費補助 | 職員が産休または傷病のため、長期間にわたる休暇を必要とする場合に、当該職員の職務を行わせるため産休等代替職員を臨時的に任用したときに、その任用に要する経費の一部を補助する。(市会計年度任用職員単価(職種別)を限度とする。) | — |
| | 休日保育事業補助 | 公定価格の上限を上回る年間延べ利用子ども数の区分を設定し、公定価格によって給付される額を除いた額を補助する。 | — |
| | 保育士等処遇改善事業 | 保育士等の処遇改善と定着促進については、公定価格の処遇改善等加算Ⅰの加算率に上乘せしめ補助する。 (1) 処遇改善については、職員1人当たりの平均勤続年数が11年未満の施設には2%、11年以上の施設には1%を上乘せしめる。 (2) 定着促進については、職員1人当たりの平均勤続年数が11年以上の施設には1年につき1%ずつ上乘せしめる。 | — |
| | 定員払い事務費補助 | 4月から9月までの間において、定員に対して入園児童の欠員が生じた場合に、その欠員分に相当する事務費(単価から一般生活費を控除した額)を補助する。 | — |
| | きんさい! みんなの保育園事業費補助 | 通常の昼間保育以外に特別な保育科目(異年齢児交流、世代間交流、地域の保護者への育児講座等)を設定して地域活動事業を実施した場合に、その費用の一部を補助する。(1園20万円を限度とする。) | — |
| | 私立保育園等副食費減免補助事業 | 私立保育園等が、公立保育園等で実施している副食費減免と同様の減免を実施した場合に、その経費の全部又は一部を補助する。 | — |
| | 民間保育所建設資金借入金元利償還補助 | 独立行政法人福祉医療機構からの借入金に対する元金・利子の補助を行うもの。 | — |
| 保育・介護人材サポート事業 | 地元企業、事業者、市が協力し、保育・介護人材に対して買物支援サービスを行い、実質的な処遇改善を図る。 | https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/112/5415.html | |
| 竹原市 | 保育士応援給付金 | 令和4年4月以降に竹原市内の私立こども園に新規採用される保育教諭に、毎年10万円(転入者は初年度10万円追加)を最大3年間給付する。 | https://www.city.takehara.lg.jp/kosodate_kyoiku/kosodate/teate/5388.html |
| 尾道市 | 尾道市保育士就労奨励金 | 尾道市内の保育施設等に保育士として新規に就労する人に奨励金を交付 | https://www.city.onomichi.hiroshima.jp/life/10/43/243/ |
| 福山市 | 保育士等就労支援事業 | 福山市内の認可保育施設等に就職した保育士等(保育士、保育教諭、調理員など)に対し、応援金を給付する。 常勤職員:20万円、非常勤職員:10万円、転入加算:20万円 | — |
| | 保育士等復職支援事業(福山市保育士等復職相談窓口) | 福山市内の認可保育施設等への就職を検討されている方に対し、専属コーディネータが勤務要件や不安な事などを詳しく聞き取り、要件に合う求人を出している保育施設を案内する。 | — |
| | 保育士等就労促進事業(保育士インターンシップ実証事業) | 備後エリアへのUターンを検討する潜在保育士等を新たなターゲットとして、お試しで、福山市内の保育施設で働き、暮らす体験をしてもらい、移住や就職につなげる。また、体験の様子や声をまとめ、都市部人材に対し、市ホームページや誌面で情報発信し、福山で働くことへの関心の波及につなげる。 | — |
| 府中市 | 府中市私立保育所等給食費軽減事業 | 3歳以上児の給食の副食費を市が負担するもの | — |
| | 府中市私立保育所乳幼児受入事業 | 育児休業等からの復帰時における予約入所を受け入れる保育所に対して支援金を交付するもの | — |
| | 保育料無償化 | 0~2歳児に係る保育料を無償化 | https://www.city.fuchu.hiroshima.jp/soshiki/kennkofukushibu/kosodateouenka/kosodate/hoikujo/7730.html |
| 三次市 | 副食費の免除 | 児童及び保護者が三次市に住居登録され、市税等を完納している場合、副食費が0円となります。 | https://www.city.mivoshi.hiroshima.jp/soshiki/29/1950.html |
| 庄原市 | 3歳児以上の副食費無償化 | 3歳児以上の副食費について、国の無償化対象外についても全額無償とする。 | https://www.city.shobara.hiroshima.jp/marin/family/nursery/post_1163.html |
| 東広島市 | 東広島市保育士定着応援給付金 | 私立認可保育施設に新規就職・復職される保育士に給付金を支給する。半年で30万円、1年経過ごとに10万円(最大7年間)。奨学金返還加算 年間上限12万円(最大5年間)。県外からの転入加算 20~40万円(転入元により異なる)。 | https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/kodomomirai/2/hoikushi/38651.html |
| | 職務奨励費 | 私立認可保育施設で働く職員に対し、給与改善を目的に、毎月の給与に上乘せしめ補助金を給付する。月額最大1万円。(非常勤職員の場合は、月額最大5千円)。 | https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/kodomomirai/2/hoikushi/38651.html |
| | キャリアアップ支援制度 | 処遇改善につながるキャリアアップ研修を市で開催する。東広島市の実情に沿ったテーマも研修に盛り込んでいる。 | — |

| 市町名 | 事業名 | 事業概要 | 掲載URL |
|-----------------|----------------------|---|---|
| | 保育支援アドバイザー | 市内認可保育施設へ保育全般に精通した経験豊かな保育士OBが定期的に巡回し、スキルアップに関する助言や指導、現場での悩みや保育課題の解決に向けた支援を行う。(配置場所:東広島市 こども未来部 保育課/1名) | https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/so/shiki/kodomomirai/2/hoikushi/18960.html |
| | 保育士復職支援コーディネーター | 保育施設で働きたい方からの相談に応じ、希望に沿った施設の紹介、見学・面接日程の調整など、市内認可保育施設とのマッチングの支援を行う。(配置場所:東広島市 こども未来部 保育課/1名) | https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/so/shiki/kodomomirai/2/hoikushi/30006.html |
| | 保育ソーシャルワーカー巡回相談 | 特別な支援が必要な児童やその保護者への対応について、保育施設を巡回して保育士の相談に応じる。 | — |
| 安芸高田市 | 私立保育所等保育補助者雇用補助金交付事業 | 認可保育所等が保育士資格を有しない者を補助者として配置している場合、雇用に係る経費を補助する。補助率1/2 月額上限30万円 | — |
| | 米飯配食事業 | 安芸高田市内に住所を有し、私立保育所等又は私立幼稚園に通園する3歳以上の園児に米飯を提供するための経費について補助金を交付する。 | — |
| | 副食費補助事業 | 安芸高田市内に住所を有し、私立保育所等又は私立幼稚園に通園する3歳以上児の園児に副食を提供するための経費について補助金を交付する。(児童1人あたり 月額4,700円) | — |
| | 障害児保育事業 | 私立保育所等が障害児保育に必要な加配保育士を配置した場合の人件費等について補助金を交付する。(特別児童扶養手当受給要件該当児童1人あたり 月額 75,000円 その他の児童 1人あたり月額 50,000円) | — |
| | 保育士等奨学金返済支援事業 | 奨学金を利用して保育士資格を取得し、安芸高田市内の補助対象施設に勤務する保育士等に当該奨学金の返済に係る費用の一部を補助する。年間最大18万円(月額上限15,000円)。最大5年間。 | — |
| | 保育士等保育料補助事業 | 安芸高田市内の補助対象施設に勤務する正規職員の産後早期復帰サポートとして、当該職員の子どもの(3歳未満児)の保育料について補助金を交付する。月額上限22,000円。 | — |
| | 食事用衛生用品補助事業 | 安芸高田市内の保育施設における3歳未満児のエプロン、手口拭きの購入経費またはサブスクリプションの導入費用を私立保育所等に補助金として交付する。(児童1人あたり 月額1,300円) | — |
| | おむつ補助事業 | 安芸高田市内の保育施設における3歳未満児のおむつ及びおしりふきの購入費用又はサブスクリプションの導入費用を私立保育所等に補助金として交付する。(児童1人あたり 月額2,600円) | — |
| | 保育士等住宅手当補助事業 | 安芸高田市内の補助対象施設に勤務する正規職員が本人名義で契約した安芸高田市内の民間住宅の家賃を補助する。月額上限5万円。最大5年間。 | — |
| | 研修出席事業 | 認可保育所等が職員の資質向上のための研修参加に伴う旅費の経費について補助金を交付する。 | — |
| | 府中町 | プラチナ保育支援事業 | 就労や疾病等により昼間に保育することができない保護者の代わりに、児童の保育を継続的に行う祖父母等に対して手当を支給する事業です。(児童1人につき月額15,000円) |
| 新卒保育士等就職支援金貸付事業 | | 町内認可保育施設に1日6時間以上、月20時間以上勤務するよう採用が決まっている保育士等に対し、就職支援金として1人10万円貸付けます。1年間従事し、翌年も継続して従事する場合、返還が免除されます。令和7年度までの2年間事業を行います。 | https://www.town.fuchu.hiroshima.jp/sos/hiki/9/41225.html |
| 3人乗り自転車貸出し事業 | | 町内の保育所、認定こども園、幼稚園に通う子の保護者(町内在住)に、3人乗り自転車を無料で貸し出しています。 | — |
| 障害児保育事業 | | 町が認めた障害児について保育士等を加配している施設に対して支給します。特別児童扶養手当児童1人あたり月額113,600円、手帳所有児童1人あたり月額70,500円、それ以外1人あたり月額40,000円 | — |
| 坂町 | 障害児保育事業 | 各月初日において、障害児が入所している場合に、保育士加配に要する経費を補助するもの。 | — |
| 安芸太田町 | 安芸太田町保育所・こども園通園費補助金 | 町内に住所を有する者で通園距離が片道4km以上(通勤経路を除く)ある園児の保護者の通園費を補助する。 | — |
| 大崎上島町 | 3歳児以上の給食費の無償化 | 大崎上島町に居住している3歳児から5歳児クラスの子どもの給食費の無償化 | — |
| | 通園助成金 | 町内に住所を有する者で、通園距離が4キロ以上(通勤経路を除く)ある園児の保護者の通園費を補助する。(月3,000円) | — |
| 神石高原町 | 保育料完全無料化 | 保育料を完全無料化 | — |
| | 給食費の無料化 | 児童全員の給食費を無料化 | — |